

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

□ 歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理（医管）

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

治療前、治療中、治療後の各段階で患者さまの同意を得た上で、その診療情報を活用し、計画的な歯科医学的管理を行うための連携体制を常に整えています。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さまへの診療を行なっています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行なっています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)

当院ではベースアップ評価料を届出し算定しています。患者様の診療費に下記項目が加算されますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ・1.初診時
- ・2.再診時
- ・3.訪問診療時
 - イ 同一建物居住者等以外の場合
 - ロ イ以外の場合

※本評価料は、医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としています。

▼提携医療機関

倉敷記念病院 〒710-0803 岡山県倉敷市中島831番地
電話番号：086-465-0011

いしいデンタルクリニック 管理者：石井 大貴